

日交研シリーズ B-188
シンポジウム
刊行：2020年3月

世界と日本のロードプライシング
Road Pricing - New Challenges and Their Lesson -

要 旨

この報告書は、2019年10月28日に開催された東京モーターショー・シンポジウム2019「世界と日本のロードプライシング」の内容をまとめたものである。世界の多くの国で道路の混雑緩和などの目的で道路の使用に対して料金を徴収するロードプライシングが実施されているが、日本でも2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時には首都高での導入が計画されている。ロードプライシングについて、世界の事例を紹介し、その経済効果、合意形成のための条件などを明らかにし、ロードプライシングの日本への導入方法について考えることがシンポジウムの狙いである。

最初に「ロードプライシングとは何か?」と題して、当会常任理事で敬愛大学の根本敏則氏がコーディネーターとしてイントロを話し、続いてパネリストの5人が各テーマでプレゼンをした。

プレゼン1は、西日本高速道路ファシリティーズ(株)の野口直志氏による「世界のロードプライシング～ロンドン、ストックホルム、ニューヨーク～」。成功事例だけでなく失敗事例にも触れた。

プレゼン2は、「混雑課金からスマートシティへ～シンガポール ERP2～」と題して三菱重工機械システム(株)の早川祥史氏が、シンガポールの混雑課金の歴史から次世代ERPについて解説し、国家プロジェクトとしてスマートシティへの取り組みにも言及した。

プレゼン3は、国土交通省道路局企画課評価室の水野宏治氏による「東京オリ・パラ開催時の首都高の追加対策」。首都高の追加対策として、料金施策、ナンバープレート規制、HOVレーンの3つを検討した。料金施策についてはシミュレーションによって効果を確認した。今後、パブリックコメントを踏まえて料金設定や適用日など設定がなされる予定。

プレゼン4は、「ロードプライシングの経済効果」について慶應義塾大学商学部の田邊勝巳氏が報告。混雑課金が小売業に与える影響、地価に与える影響、交通事故に与える影響をレビューしたが、大きな負の影響はないことが分かった。

プレゼン5は、「ロードプライシングの法的枠組～欧州、アメリカの事例」と題して(株)公共計画研究所の今西芳一氏がロンドン、ストックホルム、ニューヨークの法的枠組を紹介した。

5つのプレゼンを受けてフロアとのディスカッションが活発に展開した。

キーワード：混雑課金、交通需要管理、スマートシティ、ERP、東京オリンピック/パラリンピック

Keywords : Road pricing, Transportation demand management, Smart city, Electronic road pricing, Tokyo Olympic/Paralympic